

令和5年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について

1. 趣旨

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する臨時的な措置として給付金を支給する。

2. 給付金概要

(1) 対象者

給付金の支給対象者は、令和5年6月1日において、市の住民基本台帳に記録されている者であって、令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯の世帯主

(2) 支給額

1世帯当たり給付額：30,000円

(3) 支給対象世帯数（見込）：約9,000世帯

(4) 支給の方式

①お知らせ方式

対象世帯のうち令和5年1月1日に狛江市の住民基本台帳に登録があり、令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を狛江市で受給した世帯へ支給の通知書を発送する。対象世帯は申請手続きは不要。口座変更、受取辞退の場合は届出書を市へ提出する。

②確認書方式

対象世帯のうち令和5年1月1日に狛江市の住民基本台帳に登録があり、令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を狛江市で受給していない世帯等へ支給要件確認書を発送する。対象世帯は確認書に振込先口座等を記載して市へ返送する。

③申請書方式

対象世帯で①②以外の世帯は、申請書を市へ提出する。

3. 福祉相談課の体制

(1) 執務室

502 会議室

(2) 電話

ナビダイヤル番号を設定：0570-03-1578

4. スケジュール（予定）

予定日	内容
6月 13日	市ホームページ、SNSで周知開始
6月 19日	ナビダイヤル開設
7月 1日	広報こまえて周知
7月 3日	通知書及び確認書を発送
8月 17日	1回目支給（口座振込）※以降、毎月支給
8月 31日	確認書、申請書提出期日
10月 17日	最終支給